



宅建



第四支部だより

令和5年4月7日(金) 第17号 《第一面》

発行

〒602-0915

京都市上京区中立売通新町西入三丁目
453-3 京都府宅建会館 1階

TEL : (075) 417-0007

FAX : (075) 417-0008

公益社団法人京都府宅地建物取引業協会 第四支部

責任者：戸川 雅勝 発行：支部事務局



戸川支部長より

皆様こんにちは、京都の街に桜が例年より早く咲き
ほこり、外国人や大勢の観光客が戻って参りました。

コロナは完全に収まっておらず、ウクライナ侵攻は続き、物価高でま
だまだ世の中は不安だらけですが、今年は前を向いて大きく舵とりをし
ていかなければなりません。

去る3月27日に情報交換会を開催し、参加者は物件情報を持ち寄り
各自アピール頂き、名刺交換、昼食会をもちました。今こそより深い情
報、協力、信頼関係そして業者としてのスキルアップが益々必要な時代
だと考えています。

今後もいろいろな研修、交流の場、情報提供をして参りますので、た
くさんの方にご参加いただき共に協会そして会社を盛り上げていきま
しょう。

さて、京都市の新景観政策見直しが3月29日に都計審承認となり、
9地域が対象で、高さ規制緩和等大きく見直しされました。今後、市は
府との協議を経て、4月中に告示して変更を適用する方針です。こちら
に対しては、以前から支部においてパブリックコメントとして意見を集
めさせていただき協会本部から提出しましたが、引き続き変更案、改善
案等もしっかり考え、提言していきたいと考えておりますので、会員の
皆様のご意見をよろしくお願い致します。

第四支部 支部長 戸川雅勝



執行部よりご報告

＜新入会員＞



【2月 資格審査委員会】

(同)和不動産 森田 和徳 様

京都市伏見区深草泓ノ壺町37番地1第一住田屋ビル202号
Tel 075-644-4003

【3月 資格審査委員会】

(株)エス・エスコンサルティング 杉山 滋章 様

京都市伏見区深草下川原町109番地6
Tel 075-644-5899

2月6日(月)、3月7日(火)に第四支部の資格審査委員会
と執行部会を開催いたしました。

＜執行部会 主な報告事項＞

1月17日(火)第四支部 新年会の報告(2/6(月))

＜執行部会 審議事項＞

●第四支部情報交換会について

「第四支部情報交換会及び昼食会」の開催を3月27日(月)に決定
された(2/6(月))



京都宅建青年部会・女性部会『合同新年会』の報告

2月16日(木)、ホテルグランヴィア京都にて、京都宅建青年部会と女性部会合
同の新年会を開催しました。青年部会員99名・女性部会部員35名・協会本部役
員14名の合計148名の皆様にご参加いただきました。

「自社PR大会」と題し、事前に応募された部員の方にご自身の会社の特長や得意
分野等、自由に語っていただきました。続いて、この度新しく開発された会員専用の
アプリケーション『コラボ』について、佐川業務サポート委員よりご紹介がありまし
た。その後、杉本業務サポート委員長乾杯の合図で懇親会が行われました。

途中には2024年パリオリンピックの公式種目に登録されたことでも話題のブレ
イクダンスのパフォーマンスが披露され、支部の垣根を越えた交流を楽しむことがで
きました。

ご参加いただきました皆様、ありがとうございました。

先述した新アプリケーション『コラボ』の運用については、後日、青年部定例会
等で改めてご案内、ご説明をさせて頂く予定です。

梅本 将大支部リーダー



第四支部「情報交換会及び
昼食会」の報告

3月27日(月)、第四支部「情報
交換会及び昼食会」を協会本部にて開
催し、16名の会員様にご参加いた
だきました。

情報交換会では、7社の会員様が各
自持ち寄った物件情報や自社PRな
どの発表をされました。

情報交換会終了後には、名刺交換会
や昼食会が行われ、参加者同士の交流
が深められました。



〒602-0915
京都市上京区中立売通新町西入三丁目
453-3 京都府宅建会館 1 階

TEL : (075) 417-0007

FAX : (075) 417-0008

メール : sibu4@kyoto-takken.or.jp

公益社団法人京都府宅地建物取引業協会 第四支部

責任者：戸川 雅勝 発行：支部事務局

第四支部 会員さん紹介コーナー



山科区

●事業内容について

注文建築、リノベーション、賃貸物件の表面改装、プランニング、不動産仲介、再販。

●自社の強みやPRをお願いします。

当社では物件選びからリフォーム、リノベーションまで一貫して対応でき、コンセプトや予算に合わせた御提案をさせて頂いております。

●宅建協会に対する要望（研修会のテーマなど）をお願いします。

京都において空家の数は11万戸といわれている事についての打開策を検討する。



㈱美家
代表 山城 英雄 様



㈱ブリッジ不動産販売
代表 奥村 聡 様

●事業内容について

不動産売買（売上75%）、売買仲介（20%）、賃貸管理業（5%）

●自社の強みやPRをお願いします。

過去客からの買替及び紹介で売物件を確保している。山科区域で駅地下及び大型スーパー前に店舗を構えている。賃貸売買仲介及び買取のトリプル査定ができる。LVLの看板で活動していることもあり、リフォーム依頼がある。不動産に関する資格などを社員教育の一環としている。

●宅建協会に対する要望（研修会のテーマなど）をお願いします。

現場で役に立つ営業のノウハウなどの勉強会をしてほしい。

南区



㈱西建
代表 西留 哲也 様

●事業内容について

事業内容はいわゆる工務店。京都市内を中心に、昭和45年の創業以来地域に根ざし、お客様に求められる工務店を目指しております。建築総合請負他、木工業も営んでいます。

●自社の強みやPRをお願いします。

名ばかりの設計施工ではなく、1級建築士事務所業務も自社内で実施し、長年培った計画力と建築申請のノウハウを生かし、お客様が本当に必要とする建物造りをスピード感を持って実施します。木工業は確かな技術が強い。

●宅建協会に対する要望（研修会のテーマなど）をお願いします。

宅建業協会におかれましては日頃よりご支援頂きまして感謝しております。もう20年以上前に宅建業の資格を取得しましたが未だ収益に繋がる様な事業化は出来ておりません。事業化に繋がる様な親交が持てれば幸いです。

伏見区

●事業内容について

弊社の事業内容は京都市や宇治市などを中心に不動産の売買・賃貸・管理を行っており、特に収益系の物件を取り扱いする機会が多いです。

●自社の強みやPRをお願いします。

弊社は不動産に収益性を持たせることを一番に考えておりますので、空家・空地・空店舗等を有益に活用する方法をクライアントへ企画提案を行ない、また自社での管理へ繋げて行き、最終売却されるまでをお手伝いしています。

●宅建協会に対する要望（研修会のテーマなど）をお願いします。

今までのコロナ禍もいよいよ先が見えてまいりましたので、宅建協会での集まりや研修会などを積極的にこなして、不動産業界を少しでも明るくする様にしたいです。また今後は人口も減り続けていきますので、会員数減少に対する取り組みをお願いしたいです。



ソーワホーム㈱
代表 松田 泰典 様

第四支部 会員さん紹介コーナー



発行

〒602-0915

京都市上京区中立売通新町西入三丁目
453-3 京都府宅建会館 1 階

TEL : (075) 417-0007

FAX : (075) 417-0008

メール : sibu4@kyoto-takken.or.jp

公益社団法人京都府宅地建物取引業協会 第四支部

責任者：戸川 雅勝 発行：支部事務局

●宅建協会に対する要望(研修会のテーマなど)をお願いします。

今後の不動産業界全体の発展の為に、協会会員の立場で各支部毎の地域活動等へ、より一層参加しやすい様な環境の整備(イベント開催等)や働きかけをより多く先導頂けると幸いです。

●自社の強みやPRをお願いします。

同エリア内に売買仲介・管理を行っている関連会社(株リビング)があり、連携し多くの案件に対してスピード感ある対応を実践しております。また、不動産を通して地域貢献に取り組める様に地域のイベントなどにも積極的に参加しております。

●事業内容について

設立間もない会社では御座いますが、伏見桃山エリアを中心に不動産全般の買取・販売事業を主に取り組んでいる地域密着型の不動産会社です。



(株)咲楽

代表 西濱 直弘 様

●事業内容について

当社は、賃貸不動産管理業を主に事業をしています。管理業の内容は、お部屋付け、入居者管理(苦情処理含む)、退去立ち合い、更新業務含めた物件の保全を行っています。

●自社の強みやPRをお願いいたします。

当社は、家主様の大事な財産を、20年以上の経験を活かし最高のコストパフォーマンスで資産活用、資産運用出来る様、全力投球で頑張ります！

●宅建協会に対する要望(研修会のテーマなど)をお願いします。

賃貸管理に関する法律が年々変わってきていますので、定期的にそれらに関する研修会を行って頂けたら嬉しいです。



(同)和不動産
代表 森田 和徳 様



宅建第四支部だよりに貴社をアピールしてください！

支部だよりを通して第四支部会員の皆様に「事業内容」や「自社の強みやPR」、「宅建協会に対する要望」などを掲載させていただきたいと思っております。是非ともご応募ください。後日、支部長・副支部長が事務所にお伺いします。

【ご希望の方は右記①～⑤までの内容をご記載の上、支部合同事務所にメール(sibu4@kyoto-takken.or.jp)またはFAX(075-417-0008)にて、お送りいただきますようお願い致します。】※公益社団法人としての制限がございますので、商いに直接つながるような内容はご遠慮いただく場合がございます。

- ① 商号
- ② 事業内容
- ③ 自社の強みやPR
- ④ 宅建協会に対する要望(研修会のテーマなど)
- ⑤ ご連絡先

